

**金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習のご案内**

労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則等の改正により、**金属アーク溶接等作業に限定した技能講習が新設されました。**

このため、金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業のみに従事する者は、本講習を修了した者のうちから、金属アーク溶接等作業主任者を選任することができることとなりました。(令和6年1月1日施行)

つきましては、標題の技能講習を下記の要領で開催いたしますので、この機会に受講下さいませようご案内いたします。

なお、従前どおり、金属アーク溶接等作業を行う場合において、特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者から金属アーク溶接等作業主任者を選任しても差し支えありません。

## 記

## 1 講習日程 (1日間)

	講習日	講習時間	会場	受付期間	定員
第2回	令和6年7月1日(月)	9:00~18:00 (修了試験・ 休憩時間含)	旭川勤労者福祉会館 2F 大中会議室 (旭川市6条通4丁目)	5/2~6/17	100名
第3回	令和6年9月17日(火)			7/17~9/3	100名
第4回	令和6年11月26日(火)			9/26~11/12	100名

※都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

## 2 講習料

**11,770円**(消費税10%を含む)

内訳: 受講料9,900円、テキスト代1,870円

## 3 使用するテキスト

金属アーク溶接等作業主任者テキスト(中災防発行)

## 4 申込方法

**受付期間内に、受講申込書を当協会に提出して下さい。**

※先着順に受付し、定員100名に達し次第しめきりますので、事前に受付状況をご確認下さい。

## 5 講習料納入方法

講習料は申込書提出後、下記のいずれかの方法により納入して下さい。

①協会窓口にて持参 ②現金書留で郵送 ③振込(振込先をご案内いたします)

※③振込の場合は、申込書の余白に「振込希望」と記載して下さい。

## 6 写真について

写真2枚(30ミリ×24ミリ)

上半身無帽で最近6か月以内に撮影したもの

(※デジタル写真はフォト専用紙に印刷したものに限る)

## 7 講習科目・時間数(6時間+修了試験1時間)

講習科目	時間数	講習科目	時間数
健康障害及びその予防措置に関する知識	1時間	保護具に関する知識	2時間
作業環境の改善方法に関する知識	2時間	関係法令	1時間
		学科修了試験	1時間

※修了証は、修了試験合格者に、講習後約2週間で、札幌の本部より郵送されます。

## 8 受講の取消

**講習初日の前々日営業日までに**取り消しを申し出た場合は、返金に要する費用を除き講習料を返還いたします。

## 9 注意事項

**遅刻者については、講義開始後の入室は認めませんので、ご注意願います。**

申込み・  
問合せ先 〒070-0043 旭川市常盤通1丁目 道北経済センター6階  
旭川地方労働基準協会内  
(公社)北海道労働基準協会連合会旭川支部  
TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687



# 金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習受講申込書

受講地	旭川	受講日	~
-----	----	-----	---

ふりがな			
氏名			
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の有無(いずれかを○で囲む)有・無			
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
現住所	〒		
	携帯		
		TEL	
勤務先	所在地	〒	
	名称		
		TEL	
		FAX	

縦30mm  
横24mm  
写真1枚のり付け  
1枚は横に添付  
裏面に氏名記入

正面无帽、背景無色、上三分身で撮られた鮮明な写真を貼付してください。  
もう1枚の写真を貼り付けずに添付してください。

楷書で正確に書いて下さい。

旧姓等併記を希望する場合には、戸籍謄本、住民票等旧姓等を明らかにする書類を添付してください。

年 月 日

受講番号	
------	--

(公社)北海道労働基準協会連合会長 殿

(注) 欄は記入しないで下さい。

修了証(受講票)の送り先	1.自宅	2.勤務先	3.その他( )
--------------	------	-------	----------